

2020年(令和2年)5月27・28日

保護者 様

明石市教育委員会

令和2年6月1日からの学校再開について

平素より本市の教育活動にご理解、ご支援を賜り、ありがとうございます。臨時休校中におきましても、毎日の検温等の健康観察や家庭学習の支援に対してご協力賜り、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染防止のため、5月31日まで臨時休校措置としておりました。しかし、兵庫県においては、5月21日に緊急事態宣言が解除され、明石市においても、新型コロナウイルス感染者が2週間以上発生していないことも考慮し、本市においては、文部科学省が通知した「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」を参考にし、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら6月1日から学校を再開することとしました。

しかしながら新型コロナウイルス感染リスクがゼロになったわけではありません。今後、長期間、この新たな感染症とともに社会で生きていかなければならないと言われていています。このため、学校においても基本的な感染対策を継続する「学校の新しい生活様式」により、感染及び拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、教育活動を継続し、児童生徒の健やかな学びを保障していくよう努めてまいります。今後も学校・家庭・地域が連携し、児童生徒のために教育活動が継続できますよう保護者の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、今後の状況によっては、変更が生じる場合がありますので、ご了承ください。

記

以下の新型コロナウイルス感染防止対策(一例)を講じていきます。

1 基本的な感染症対策の徹底について

- ・児童生徒及び教職員はマスクを常時着用します。
(マスクは紙、布、手作り全て可能です。マスクの色や柄については特に制限しません。)
(マスクを入れるための袋等を持たせてください。)
- ・こまめに石けんでの手洗いを徹底します。
- ・教室や廊下などの十分な換気をします。

2 登下校について

- ・集団登校をしている学校は、会話を控え、班ごとに十分な距離を保って登校します。

3 学習形態について

- ・机は可能なかぎり間隔をとるようにします。(机をくっつけない)
- ・児童生徒全員が黒板を向くよう机を配置します。
- ・至近距離での話し合い活動を避けるようにします。
- ・換気をこまめに行うようにします。

4 休み時間について

- ・他人が使用している机やいすを使用しないよう指導します。
- ・密集して遊ばないよう、できる限りの見守りを行います。

5 給食について

- ・6月3日(水)から給食を実施します。ただし、小学校1年生は6月8日(月)から実施します。
- ・給食当番以外は立ち歩きません。

- ・机を向かい合わせにせず、前向きにしたまま食べます。

6 持ち物について

- ・児童生徒は貸し借りを行わず、個人の持ち物の管理を徹底させる。
- ・水筒のお茶や水などの回し飲みは絶対しない。
- ・マスクを持たせるようお願いします。
- ・清潔なハンカチとティッシュを持たせてください。

7 清掃・消毒について

- ・多くの児童生徒が手を触れる箇所（ドアノブ・手すり・スイッチなど）は消毒をします。
- ・清掃中は必ず換気を行います。
- ・清掃前と清掃後の手洗いを徹底します。

8 健康観察

- ・家庭での毎朝の検温等、健康観察を引き続き登校前をお願いします。
- ・発熱、咳、だるさなど風邪症状がある場合は、学校へ連絡の上、自宅での療養をお願いします。（欠席とはなりません）
- ・検温をしてきていない児童は、学校で必ず検温を行います。

9 学校で体調が悪くなったとき

- ・学校で発熱や体調が悪くなった場合は、お迎えをお願いしますので、必ず連絡がつく方法を学校にお知らせください。

10 出欠について

- ・発熱、咳、だるさなど風邪症状がある場合は、学校へ連絡の上、自宅での療養をお願いします。（欠席とはなりません）
- ・医療的ケアが必要な児童生徒や基礎疾患のある児童生徒は主治医と登校についてご相談ください。登校が望ましくないと判断された場合は、学校にご連絡ください。（欠席とはなりません）
- ・感染リスク等で不安がある場合は、学校と十分に相談をしてください。（6月14日までは、欠席扱いとはしません。）

11 今年度の学校行事について

- ・水泳の授業は実施しません。
- ・小学校5年生の自然学校は、0泊1日で活動します。
- ・中学校2年生のトライやる・ウィークは、1日だけの活動とします。
- ・小学校4年生の野外活動は中止とします。
- ・連合音楽会は小学校・中学校ともに中止とします。
- ・その他の行事については、学校から改めて連絡します。

12 部活動について

- ・当面の間、競技力や技術の向上を目的とした活動ではなく、生徒の「運動不足」や「ストレス」の解消を目的とした活動を行います。
- ・感染症予防及び事故防止を最優先とし、生徒の身体に過度の負担となる運動を避ける等、配慮した練習を行います。
- ・当面の間、活動時間を短縮します。
- ・密集での活動をさけるため、ノー部活デーの実施日を学校内で調整します。
- ・活動日程等については、学校から連絡があります。
- ・新型コロナウイルス感染状況により制限・変更する場合があります。

13 放課後児童クラブについて

- ・6月1日（月）から通常の育成に戻ります。
- ・休校期間中に実施していた臨時入所の受け入れは、5月31日（日）を以て終了します。